

## 質問票への回答

令和6年3月5日

### 質問1

契約書については、リース会社指定でよろしいでしょうか？

公社様指定がありましたら、ご提示下さい。

回答

リース会社の指定様式と考えていますが、内容により協議させていただく場合もあります。

### 質問2

納期については、協議可能でしょうか？

回答

納期の前倒しについては、協議可能です。

### 質問3

解約した場合は、解約金について請求可能でしょうか？

回答

可能ですが、詳細は契約までに協議・調整することとなります。